

妊婦健診、おたふくかぜ・みずぼうそう接種費用助成!

和寒町では、子育て支援対策として妊婦健康診査費用、おたふくかぜ・みずぼうそうワクチン接種費用について全額助成いたしますのでお知らせいたします。

今回お知らせする内容や4月号でお知らせしている乳幼児等の医療費助成事業の拡大など、和寒町は子育て支援事業に力をいれ、子どもを安心して生み育てる環境づくりの整備を進めています。

妊婦健康診査費用助成の拡大について

町では、妊婦さんが母子ともに健康で妊娠・出産ができることを目的とし、妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費用の助成を行っています。

これまで1回の健診料につき1万円を限度に助成していましたが、平成23年4月以降に受診した妊婦健診につきましては、助成の限度額を撤廃し、健診料を全額助成します。

【助成の内容】

- ・対象は和寒町に住所があり、居住する妊婦のかた
- ・妊娠時点から出産までの妊婦健診にかかった費用
- ・一般の妊婦健診以外のものは含みません。(貧血や切迫など治療のための服薬や処置・検査、及び入院による費用などは対象外となります。)

【申請方法】

- ・病院で料金を精算後、保健福祉センター窓口で申請
月末までに申請された分は翌月の25日(休日の場合は前日)に指定の口座に振り込みます。(償還払い)

【持参するもの】

- ・母子手帳 ・印鑑(シャチハタ不可) ・領収書(支払いの内訳がわかるもの)
- ・口座番号など振り込み先が確認できるもの



おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水痘(みずぼうそう)ワクチンの接種費用を助成

平成23年4月からおたふくかぜ(流行性耳下腺炎)及び水痘(みずぼうそう)ワクチンの接種費用を助成いたします。

ワクチン効果と接種方法

	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	水痘(みずぼうそう)
どんな病気?	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の出す咳(せき)のしぶきに乗ったムンプスウイルスを、吸い込むことによって起こる感染症です。 ・からだの中でムンプスウイルスが増えると、2~3週後に発病して耳下腺が腫れ、発熱を伴うこともあります。 ・合併症として、無菌性髄膜炎や思春期以降の成人が感染すると、ときに精巣炎や卵巣炎を起こすことがあります。また、最近は難聴への注意が促され、その割合はおたふく発病者の1000人に1人との調査報告もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水痘・帯状疱疹ウイルスを触ったり、空気中に漂っているウイルスを吸い込むことによって起り、5歳までに約80%の子どものがかかると言われる感染力の強い病気です。 ・ウイルスが増えると通常13~17日後に発病し、発熱とかゆみを伴う発疹が特徴です。まず、斑点状丘疹が現れ、3、4日で水泡になり、そのあと顆粒状のあとが残り、しだいに消えて治ります。まれに、肺炎、気管支炎、肝炎などを合併することがあります。
接種対象者	和寒町在住の満1歳から小学校に入学するまでのお子さんで、それぞれの病気にかかったことのないかた ●助成期間：お子さんが小学校入学する年の3月31日までとなります。 (4月に入学するおさんは、たとえ入学式前でも4月1日以降の接種は対象外となります。) ●1歳の誕生日を迎えられましたら、MR(麻しん風しん混合)の予防接種を先に受けた後、それぞれのワクチンを接種されますようお願いいたします。	
接種回数	1回接種	
接種場所	町立和寒病院(32-2103) 事前に医療機関にご予約のうえ接種してください。 野々瀬クリニック(32-3612)	
接種費用	無料(本来かかる費用4,200円)	無料(本来かかる費用6,300円)

上記の予防接種はいずれも任意の予防接種となります。法律上の接種義務はないため、ワクチン効果や副反応を十分ご理解のうえ、接種するかしないかは、接種対象者の保護者の希望と医師の判断によります。

万が一、接種による健康被害が起きた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の適用となります。

■詳しくは保健福祉課保健係 (TEL32-2000)
または子育て支援センター保健師 (TEL32-3125)